

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2872001595		
法人名	社会福祉法人姫路文化福祉会		
事業所名	グループホーム ブーフーウー		
所在地	兵庫県明石市二見町西二見1606		
自己評価作成日	平成26年9月4日	評価結果市町村受理日	平成26年11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町2-2-14		
訪問調査日	平成26年9月10日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームに入居されても、家族さんとの関係が断ちきれることがないようにしている。</li> <li>・ホームでの暮らしの中で、入居者の方に役割を持ってもらったり、外出などを通して社会性の維持を図っている。</li> <li>・同敷地内に特養、デイサービス、認可保育園があり行事などを通して交流を図っている。</li> <li>・全国ネット・近畿・兵庫県グループホーム・宅老所連絡会、2市2町グループホーム協会などに加入し勉強会、ネットワーク作りを行っている。</li> </ul>
--

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>①入居者本位の日常生活・入居者一人ひとり向き合い寄り添い、本人が望む暮らしとなるよう職員一同が同じベクトルで取組んでいる事が伺える。②頻度の高い外出・ホーム内での暮らしに終始するのではなく、極力戸外に出かける支援を実践している。広い敷地内の芝生での憩いのひとときや併設施設利用者との語らいや保育園児との交流、月1外出(おそといき隊:三宮、王子公園、明石公園、新開地劇場、三木道の駅、三木森林公園、姫路城、神戸花鳥園、淡路島等)、少人数レクリエーションの実施。③法人のスケールメリット及び社会資源としての活動・同一敷地内に介護老人福祉施設、通所介護事業所、保育園があり、季節行事や防災訓練、研修会、各種委員会等を法人の総力で実施することができ、何か困ったときには相互に協力しあえる。また、中学、高校、専門学校、大学、支援学校の生徒及び県・市の職員等の実習及び外国(韓国、東南アジアの国々)の見学者も受け入れている。</p>
---

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を形式的なものにしないで、日常的に職員が意識して働くよう努力している。また、理念を玄関ホール、各フロアに掲げている。	入居者「一人ひとりに」「向き合い、寄り添い」「生き生きと暮らせるホーム」を目指し、「地域とのふれあい」を大切にしながら「にこやかにゆっくり」と「笑い」の絶えない日々となるよう職員一同取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の中学生、高校生、専門学生、大学生、中学校の教員などの実習を積極的に受け入れている	近隣商店の活用、法人主催行事への地域の方々の参加、園児・児童・生徒・学生との交流、トライやるウィークの受入れ、多様なボランティアの協力等、地域の社会資源として双方向の交流が定着している。	地域の社会資源として、今後も、地域密着型サービス理解と浸透への積極的な取り組みに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として実習生の受け入れを積極的におこなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議でホームの活動・入居者の状況報告を行なっている。全ての入居者のご家族さんに参加の呼びかけをしている。	出席者には、DVDを活用しての事業所情報発信等の工夫をしてホームの実態を報告している。相当数の家族も出席している。介護保険制度、外出レクリエーション、家族の役割等について検討しサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市職員の研修場所として事業所を活用してもらい職員や利用者との交流も図っている。また、介護保険制度など不明な点について相談している。	市の担当者とは連携を密にし、リアルタイムでの情報交換や相談を行っている。市職員の研修(実習)を受入れている。事業所の透明性担保のため介護相談員も受入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	できるだけ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。なお、立地環境・ハード面より玄関は事故の予防のため施錠している。法人内の身体拘束委員会に出席している。	職員は、研修・勉強会を通じて「身体的拘束等の弊害」について理解している。フロア会議(月例)の場で日々のケアの振り返りを実施し、日常から行動を抑制するような『声掛け』等には留意している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の徹底に取り組んでいる。また、言葉の虐待に注意している。	安全面に配慮しながら入居者の思い思いの暮らしに寄り添い、「不適切なケア」のレベルからの払拭に取り組んでいる。職員のメンタルヘルスについてもコミュニケーションを重視し早め早めの対応を心掛けている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族さんに「成年後見制度」について情報提供している。	現在、1名の方が制度を活用しておられる。職員は、権利擁護に関する制度活用が認知症高齢者への支援の一方策となることを理解しており、状況に応じて家族への提案も行っている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い理解・納得を図っていたり努力している。	契約前に、見学・質疑応答、アセスメントにより疑問・不安等がない状態にして契約している。契約では、管理者が関係書類を丁寧に説明し理解いただいている。重度化・終末期への対応方針も説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には訪問時など、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意している。また、運営推進会議にはすべての家族さんに声をかけなるべくたくさんの家族さんに参加してもらうよう努力している。	運営推進会議、家族懇親会、来訪時、電話、意見箱等、様々な機会を設けて意見・要望を聴き取っている。家族との関係性は良好であり、日頃から、忌憚のない意見を頂いている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常日頃より意見や提案を聞くようにしている。また、フロア一会議・全体会議を行ない意見交換を行なっている。	月例での会議(全体会議、フロア会議等)において職員からの意見・提案を吸収する機会を設けている。近い内容としては、業務面での改善点(夜間業務内容について)が挙がり、その改善に取り組んだ。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外で開催される研修には、なるべく多くの職員が参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国ネット・近畿・兵庫県グループホーム、宅老所連絡会、2市2町グループホーム協会、明石グループホーム部会などに加入し勉強会、ネットワークづくりを行なっている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で生活状態を把握するように努め、本人の要望や不安を理解しようと工夫している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望を理解し、事業所としてはどのような対応ができるのか、事前面接をおこなっている		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、場合によっては他の事業所のサービスにつなげるなどの対応をしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、支援される側という意識を持たず、お互いが協働しながら和やかな生活ができるように場面づくりや声かけをしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時などに本人の気持ち、状態など家族との絆を深められるよう常に報告し話し合っている。精神面で不安定な入居者に対しては、ご家族にできるだけ面会していただくようにしている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の友人、近所の方の訪問を歓迎している。また、併設のデイサービスに遊びにいき友人と過ごす時間を設けている。	家族との外出・外泊(歌会、喫茶、旅行等)、友人・知人の訪問や会話を楽しむ(併設の事業所の利用者)、入居前の居住エリアへのドライブ等、今迄の生活感が長く継続するよう支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間は職員も一緒に多くの会話を持つようにしている。		

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された家族とのご縁を大切に、行事などあるときは声をかけ参加してもらっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	楽しく・穏やかに・生きいきと、暮らしていただけるよう利用者に向き合っていくように努めている。	入居者お一人おひとりに向き合い、寄り添い、その言動や何気ないしぐさ・表情から思い・意向を汲み取っている。キャッチした情報は申し送り及び記録等により共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前に、ご本人やご家族から聴取している。また、生活歴シートに記入してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できないことよりできることに注目し、その人全体の把握、向き合っていくことに努めている。ホームの暮らしの中で役割をもってもらっている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族より要望などについて聴取を行なっている。サービス内容には、個々の状態に応じた役割、参加を落とし込んでいる。フロア会議で、個別ケアの留意点について職員間で検討している。	入居者の思い・意向、家族の要望に職員・医療従事者等の意見を踏まえ、有用性の高い介護計画を作成している。フロア会議において現況確認及びモニタリングを実施し、介護計画の見直し・変更に繋げている。	一人ひとりの介護職員の観察力を高め、更なる本人本位の介護計画書の作成継続に期待をします。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事量、排泄及び介護計画のサービス内容の実施を記録している。また、ホーム日誌にはトピックスを記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じて、通院など必要な支援は柔軟に対応している。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ふれあい相談員の受け入れをおこなっている。また、隣接の保育園児と行事などを通じて交流を図っている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族が希望するかかりつけ医となっている。医師と24時間、相談・指示を確認できる体制を確保している。	協力医(内科)による往診及び急変時の対応(24hオンコール体制)により健康管理を行っている。歯科の訪問も受けている。また、入居前からのかかりつけ医の方もおられ受診支援は家族と協同している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の看護師に月に1回、糖尿病の疾患がある方の採血をしてもらっている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、サマリーを提供し、定期的に職員が見舞うようにしている。なお、退院時カンファレンスも行なっている。	入院中は、職員が面会に行き入居者の不安感を軽減するように努めている。医療機関関係者とは早期退院を前提に連携し情報を共有している。退院時には予後に不具合が生じないよう情報を受けている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	健康状態・リスクなどについて、主治医・家族さんと状況に応じて話し合いを行なっている。	重度化・終末期の状況が生じた場合には、ご本人にとって望ましいケア・「生」となるよう関係者(本人・家族・医療従事者・事業所等)で相談、検討し取り組んでいる。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に応急手当での研修を受けている。また、急変時に対するマニュアルを各フロアで保管している。1階玄関前にAEDを設置している。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で年に2回、防災訓練を行なっている。月に1回、法人内の消防・防災委員会に出席している。	法人内施設全体での年2回の消防・避難訓練(日中帯・夜間帯想定)を実施している(消防署の立会いあり)。有事には併設施設の職員の協力設けることができる。また、備蓄も準備している。	

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように対応している。	入居者お一人おひとりの現況及び自尊心・羞恥心に充分配慮しながら今までの暮らしで培ってこられたもの(技能、趣味等)が維持・継続するよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個々に応じた支援をするように努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が自由に自分のペースを保ちながら、普通の暮らしができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みにあった服装やおしゃれができるように支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえ、後片付けなどしてもらっている。	調理、盛付け、配膳・下膳、洗い物等、個々の得意な部分を職員と一緒にしている。食事中はBGMを流し、盛付け方も個々人の状況に合わせて工夫している。外食、バイキング・BBQ等も楽しみ事となっている。	開設以来から努めておられる家庭的な手作りの食事の提供(献立・買物・調理)を、今後も継続されることに期待をします。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量をチェックし個々の状態に応じて水分量を記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの介護を行っている。また、希望者のみ月に1回歯科往診で口腔ケアをしてもらっている。		

自己	者 第	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄誘導、失禁時の対応など個々の状況に合わせて介護している。	入居者個々人の現況及び排泄パターンとそのサインを把握し、出来る限りトイレでの排泄が行えるように支援している。夜間帯も個々人にあった排泄の支援を実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維の多い食材、乳製品など食事を中心に工夫し、水分をできるだけとってもらうように介護している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	原則として入浴時間を決めて入浴してもらっている。状況に応じては、随時入浴してもらっている。夏場は随時露天風呂を使用し気分転換を図ってもらうようにしている。	週2～3回の入浴を基本とし、職員との会話を楽しみながら、ゆっくりゆったりとした入浴時間となるように支援している。夏季の屋上の露天風呂、季節湯(菖蒲湯、ゆず湯)も喜んでおられる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のご利用者にあった休息や睡眠がとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個々に整理し内容を把握できるようにしている。 医師、薬剤師さんとの連携に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好む暮らし方や生活歴を尊重し誇りやプライバシーを損ねないように対応している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム内に閉じこもることがないように外出していただいている。日常的な散歩、計画を立案しての外出支援など、また、グループにわかれて出かけることに力をいれている。	日常的な散歩や広い敷地内の芝生での憩いのひととき、月1ペースでの外出(おそといき隊:少人数レクリエーション)や家族との外出等、適度な刺激となる非日常も演出している。	個々の入居者のADL状態に応じた個別支援(外出)を今後も継続して頂くことに期待をします。



自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て小額のお金を持っている人もいる。時々、職員と一緒に買物に行くことがある。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば電話をしてもらっている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはくつろげるように、畳コーナーなどを配置している。廊下など壁面には行事の写真、季節感を感じるような飾り付けをしている。	広く適度な採光の入る開放的なリビング、憩いの時間を過ごせる畳敷きの小上がりや廊下に設けられた休憩スペース、季節を感じることのできる玄関周りの設えや季節飾りや行事写真等が掲示された壁面等落ち着いた共用空間となっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	部屋にソファを配置しおしゃべり、テレビを見てもらっている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	表札をかけた、自宅で使っていた家具や大切にしていたものはなるべく持ってきていただくようにしている。	使い慣れた馴染みのもの(家具、仏壇、写真、ソファ等)を持ち込み心地良い居室となるよう支援している。定期での空気入れ替え、洗面台の設置、畳敷きの部屋等環境整備もおこなっている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	間違い防止の張り紙、目印を貼付している。台所の流しは作業しやすい高さとなっている。身長に合わせて椅子などの高さを配慮している。		